

平成 19 年度第 1 回「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議」議事録

日時 平成 19 年 5 月 31 日（木）

場所 三重県文化会館大会議室

出席委員（敬称略）

会長 上野 達彦 三重短期大学学長
副会長 中浦 豊子 中浦建築事務所代表
赤塚 恵子 鈴鹿国際大学国際学部講師
伊藤 嗣也 NPO 法人別山安全なまちづくり推進委員会委員長
稲垣 佳子 三重県子ども会連合会事務局
井上 邦子 三重県国公立幼稚園長会会長
柏木 康恵 三重県 P T A 連合会 副会長
神田 禎也 三重県小中学校長会
小林 壽一 三重県市町教育長会会長
高田 大禮 三重県自治会連合会副会長
田代 和典 四日市市市民文化部長
辻 淳子 三重県私立保育連盟
中納 龍男 三重県警察本部生活安全部長
安田 正 三重県生活部長
代理 岩田 佳三 株式会社サークルKサンクス四日市事務所
リストラクトマネージャー（山本英樹委員の代理）
代理 土肥 稔治 三重県教育委員会事務局 学校安全・安心特命監
（坪田知広委員の代理）

議事内容

（司会）

定刻になりましたのでただいまから、平成 19 年度第 1 回「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議」を開催させていただきます。委員の皆様方にはお忙しいところをご出席いただきまして誠にありがとうございます。申し遅れましたけれども私は本日の司会を務めさせていただきます生活部副部長の南と申します。よろしくお願い申し上げます。それでは最初に、推進会議会長の上野会長からご挨拶を頂戴いたします。

(上野会長)

皆様、こんにちは。寒暖の差が激しくて体調管理に大変気を遣うこの頃ですけれども、なかなか気候が安定しません。そのような中で今日、皆様方には大変お忙しい中、推進会議にお集まりいただきましてありがとうございます。推進会議は、「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例」ができ、県民に安全安心なまちづくりを啓発していこうということで発足いたしました。皆様方あるいはまた県のご努力によりまして、県内各地でシンポジウムを開いたりいたしまして、多くの県民の方々に、この推進会議の意向をお伝えさせていただくという状況をつくり出しております。少しずつですけれども、県民の方々の意識も変わりつつあるということを実感しております。今日は平成19年度の第1回の会議です。まずは当局からご報告いただいて、その上で皆様方にご議論いただき、お知恵を拝借させていただきたいというように思います。本日はどうぞよろしくお願いたします。

(司会)

ありがとうございました。続きまして県の生活部長の安田より、ご挨拶をさせていただきます。

(安田生活部長)

生活部長の安田でございます。去年は事務局席に座っておりましたけれども、1年が経ちまして今日は委員というかたちで列席させていただいております。年度替わりということで新しい委員の方には大変お忙しい中、ご就任を賜りまして本当にありがとうございます。今日は19年度の事業計画と今後の施策の進め方等についてご議論いただくということで、よろしくお願したいと思います。どうもありがとうございました。

(司会)

それでは続きまして、この度7名の方が新たにご就任をいただきまして今回からご出席をいただいております。改めまして委員の皆様方に簡単な自己紹介をお願したいと思いますので、座席順に申し訳ないですけれども赤塚委員さんの方から順番にお願いできますか。

【委員自己紹介】(省略)

どうも皆様ありがとうございました。なお、青木委員様それから玉置委員様はご欠席ということでございます。それから南部委員様は所用により遅れてご出席をされるという予定になっておりますので、よろしくお願いたします。それから本日の会議資料をご確認いただきたいと思います。事項書に記載していますように議題1から5に沿いまして、資

料の方も資料1から資料5までナンバーをふって添付をさせていただいておりますのでよろしいでしょうか。それではそろっているようでしたら議事の方へ移らせていただきたいと思いますので、以降の議事につきましては上野会長にご進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(上野会長)

それでは事項書をご覧いただきたいと思います。これから事項書にしたがいまして議事を進めさせていただきたいと思います。まず、事項書の3、議事内容というところをご覧いただきたいと思います。議題の内容は5項ございます。議題の1から順に説明をしていただこうと思います。1から3をまずご説明いただいて、そこで一旦ご質問の時間をとろうと思います。それ以降にまた4、5と進めていこうと思っております。それでは議題1の県内の犯罪情勢等について、警察本部からご説明をよろしくお願いたします。

【議題1～3説明】(省略)

(上野会長)

ありがとうございました。ただいまをもちまして、議題の1と2と3についてのご説明を事務局からいただきました。これについて委員の方々のところでご質問ございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

(伊藤委員)

まず、教育委員会さんに、四日市市地域防犯協議会のメンバーの中からスクールガードリーダーを一人委嘱していただき、感謝を申し上げます。それから、その人物が担当している小学校の校長からご意見をうかがいました。やはり自主防犯を行っている方であるということで非常に話がしやすいということです。いろいろな学校行事や地域の防犯の会議等に参加していただいて、気軽に校長が話をできるスクールガードリーダーであると聞いております。ご報告させていただきます。それから、生活部の関係でございます。少しお聞きしたいのですけれども、仕掛人でございます。2年で約80名の講座を行われたという、19年度もスキルアップした講師養成を目指したかたちで行われるということでございますが、例えばその80名の中で当初から自主防犯活動団体として活動していた人は別といたしまして、本来仕掛人で地域において自主防犯活動団体をつくるということが目的の一つではなかったのかと思うのです。しかし、養成講座を受けられた方、その80名の中で既に団体に所属していなくて、全く何もしていなかった方は一体何人いらっしゃって、何団体ができたのか、2年間行ったら結果が出ていると思います。それから、平

成 19 年度の活動でございますが、そのような自主防犯活動団体をつくることのできた人がスキルアップをして出前講座の講師ということならば受け入れられると思いますが、自主防犯活動団体を作れなかった方が出前講座の講師としてはいかがなものかと思うのです。したがって、2 年間の結果としてそのようなことを教えていただいたうえで、19 年度の出前講座について検討していただきたいと思います。私が申し上げたいのは、四日市においては住民が主体で取り組んでいる地域防犯協議会というものがあるわけですが、そこで行政とパートナーシップと申しますか、良好な関係を構築しながらやっております。ですから、住民同士が話し合える環境整備を行っていく必要があると思うのですが、この仕掛人について先ほどの件はいかがでしょう。

(事務局 生活部)

後半の質問にまずお答えしたいと思います。ここで講師を養成する対象の方というのは既に活動をされている方、昨年一昨年をかけて養成してそのまま活動をされている、あるいはその時点でもう活動をされているという方を対象にしたいと考えております。より広くレベルアップの講座としては、昨年一昨年に受けていなくても既に活動されている方にまで広げようかというところが今、少し検討しているところです。いずれにしても活動経験のない人というのは、この講師の対象にするということは今のところ考えてはいないということです。前半についてはまだ、今のところこの 80 人についてのその後の追跡調査が十分できておりませんので、それについては今後取り組みたいと思います。

(上野会長)

どうぞ。

(伊藤委員)

その目的でしたよね。それが、追跡ができていないということは少し理解しかねるのですが。仕掛人というのは当初から出ておりましたけれども、そのような意味ではなかったのですか。私はこの仕掛人について非常に危惧しておりました。ですから、その人が講座を受けて地域で自主防犯活動団体を作るのが一つの目的ですよね。そのように理解しておりましたけれども、生活部はそうではなかったのですか。

(事務局 生活部)

仕掛人につきましては地域の防犯活動の中核的な人材を養成するということで開催させていただいておりまして、既に活動をされている方も対象でございますし、これから活動をされるという方も対象で講座として開催させていただいております。まだ自主防犯活動

団体として活動をされていない方が今後そのような団体をつくって活動をされるという話は聞いています。仕掛人の方へのアンケート調査はしておりますが全ての方からご回答をいただけていないため、正確な数については把握できていないということでございます。

(上野会長)

他にいかがでしょうか。どうぞ。

(柏木委員)

三重県PTA連合会の柏木です。こういう会議に出席し「PTA」という言葉が出てくたびにドキッとします。本年度、県PTA連合会では「子ども安心・安全に関する特別委員会」を立ち上げました。子どもたちの安全安心については、PTA自身が立ち上がっているいろいろなことを考え行動しなければと考え、県PTAにお願いして本年度特別に設立していただきました。スクールガード推進事業で240校以上が既に立ち上がっているということですが、その一覧表をいただければと思います。郡市PTAの方にも連絡して、推進に関して直接PTA会長にも設立のお願いができます。三重県の子どもたちがみんなの力をお借りして、安心して安全に学校に通える環境を作っていかなければと思っています。PTAに話をふられると、「忙しいので」という話が出てくるのですけれども、その中でもできることは必ずあると思います。県PTAの事業で6月に各小学校のPTA会長を集めた研修会を開催いたします。ここにお見えになっている土肥先生を講師として「子どもたちの安全安心に関する三重県の現状とPTAでできること」という題で講演していただきます。そこでこちらの委員会からPTA会長にお願いすることがあればお話しいたしますので、連絡をお願いします。

(上野会長)

今、何かお答えされますか。ご要望だったと思っておりますが。

(事務局 教育委員会)

どうもありがとうございました。スクールガードの組織が284校と申しましても、県内でどこに組織されているのかということ进行分析しますと、とてもばらつきがございます。あるところはとても充実しておりますし、あるところでは少しこれでは弱いのではないかといいところもございます。特に弱いところにつきましては、教育委員会の方もそちらの市町の教育委員会の方へ訪問させていただいて、ぜひともスクールガードの組織をつくっていただきたいという願いをしていくつもりであります。それとあわせて先ほどおっしゃられましたように、PTAの連合会の方へもこういったことをお伝えしてPTAの方から

もバックアップしていただくということで、いろいろな方面からの協力を得て取り組みをしていく必要があると思いますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

(柏木委員)

なかなかPTAの方に教育委員会の方から話がおりてこないとか、学校で止まってしまうという話があります。先ほどの研修会の案内も会長に届いていないということもあります。このようなことがたくさんありますので、いろいろなルートをできるだけつくっていただいて話を進めていく必要があると思います。

(上野会長)

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。どうぞ。

(田代委員)

県と市役所、行政同士で少し言いにくいことも感じた点も、せっかく出席させていただきましたので、意見を述べさせていただきます。先ほど仕掛人養成講座の話が出ましたが、確か三重県は事務事業評価システムを実践していますが、この関係はアウトプットとアウトカムの関係です。これは多分、県の人たちはご存知だと思っておりますけれども、アウトプットで何人を養成したということが狙いなのか。それとも今、伊藤さんが言われた、いわゆる実のある、求める狙いというアウトカムのことをきちんと掴むことが、これは私どもも同じことなわけですけれども反面教師としてお許しいただきたいのですが、そのようなことをきちんとやらないと、どうも先に繋がらないような気がします。ましてや先ほどありました19年度の出前講座を行う場合、この80名の方の中のどのような方たち、何人くらいの方が出前講座をやっていただけるレベルに達しているのかということは当然掴む必要があるのではないかと思います。少し事例が異なりますけれども、私ども四日市市で防災の出前講座というものがあります。これは直接市職員が土曜日曜日平日と出向いて行きます。職員2、3人が担当で夜などに行っていますけれども、年間で半端な数ではありません。それを2年3年と必死になってやってきて、その結果、いろいろな意見を言う時に本音で話し合える状況にまでできています。そのような意味ではこの出前講座というものを19年度に行われるのであれば、しっかりした考え方を持って行っていただくと大変ありがたいというように思います。それからもう一点です。全体的に私は平日頃感じますが、県民センターの顔があまり見えないような気がします。以前は県民局にかなり力を入れてやっておりましたけれども、最近においては県民センターということで少し業務を見直してされているのですが、安全安心まちづくりにおいて、県民センターとの

連携というものがもし何かございましたら参考に教えていただきたいと思います。

(上野会長)

最初のものはご意見だったと思いますが、あとのところでいかがですか。

(事務局 生活部)

この出前講座につきましては今後、市町あるいは市町の地区と言いますか、自治会と言いますか、そういったところをきめ細かくあたらせていただくということも検討しながら、要するにきめ細かく進めていきたいというように考えております。養成する講師ですけれども、2年間で80名を仕掛け人として受けていただきました。その内の半分程度はこちらの方に参加していただいてレベルアップしていただけないかというように考えております。それから県民センターとの連携ですけれども、これについても市町と連携する中で、もしくは連携を進めていく中で、各要所において県民センターにも橋渡しと言いますか、中に入っていただくというようなことで進めていきたいと考えております。県民センターの活動と言いますか、働きということについて今、オール県庁で見直しと言いますか、取り組みはしております。その中でどのような機能を発揮していただけるかということも、また徐々にわかってくるのではないかと考えております。

(上野会長)

ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。どうぞ。

(中浦副会長)

防犯チェックシートということで少しお尋ねしたいと思います。県民ということなのですが、どこでどのように配って、それをチェックした後にどのようなところが弱いですというようなフォローはどのようにお考えなのでしょう。防犯に対する弱い点などがチェックしてわかった時点でそれらをどのように解決したら良いかとか、そのような方法などをチェックされた方に明示されるのか、ただチェックシートを渡すだけで、いわゆる垂れ流しではもったいないという気もしますので、その辺りのお考えをお聞きしたいと思います。

(事務局 生活部)

内容についてはまだ詳細をつめているわけではないのですが、例えば今お配りしておりますパンフレットの一番裏を見ていただきますと、この自己防犯チェックという表のようなものがあります。これをもっと複雑に、きめ細かくしたようなものなのでしょうか。要するに、自分で自宅なり自分の身の回りなどをどこが弱いかチェックしていただいて、

それに対して自分で穴をふさぐと言いますか、対処をしていくということで、その為に活用していただくということかと思っております。

(上野会長)

ありがとうございました。まだご意見があるかとは思いますが、少し時間もおしてきておりますので、先に進ませていただきます。議題4に移らせていただきます。犯罪のない安全で安心な三重のまちづくりに向けた県の総合的な施策の改定についてです。これは生活部の方からお願いします。

【議題4・5説明】(省略)

ここで10分程休憩に入らせていただきます。それから意見交換をしたいと思えます。

【休憩】

【意見交換】

再開させていただきたいと思えます。意見交換のテーマでございますが、事項書にもございますように、今後の地域における安全で安心なまちづくり活動の展開についてということ。今後この活動をさらに展開していく、推進していくためにどのようにしたら良いかということで委員の方々のご意見をいただきながら、その意見交換、情報交換も含めてですが、させていただきたいと思えます。2つの具体的な柱を考えてみました。ひとつは、ご承知のように団塊世代の大量退職ということが新聞紙上、マスコミをにぎわしていますが、退職者が地域に帰ってくるわけです。言葉は悪いのですが、彼らをどのように活用していくか。そしてさらに、安全安心なまちづくりの担い手としてご活躍いただけるような方策、考え方はないだろうかということがひとつでございます。それからもう一点は、事業者による安全安心まちづくりの活動を広げていくために、これも大きな課題になるのではないかと思います。今日は岩田様が代理でいらっしゃるんで、また後でご自身の活動を踏まえて問題提起をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。この2本を考えました。一応、この会場で4時ぐらいをメドにということでございますので、要領良く進めさせていただきたいと思えます。まず、それに限定するわけではありませんが団塊の世代ということで、企業をご定年になって退職をされた方々のいわば活躍の場として、安全安心まちづくりをどうするかということなのですが、資料がございます。少しお見通しいただきたいと思えます。まず、団塊世代の人材活用というものです。これは遠く離れた埼玉県の時論調査の結果でございます。埼玉県の県のホームページに出ているものをコピーさせていただきました。調査の対象は埼玉県の県民3,000人に対して20

歳以上の男女に関して無作為に抽出して送ったということでございます。その内65%が有効回収の数であったということで、1,960が有効の数でございます。そのようなところでのデータでございますので、これはご意見をいただく中でご覧になりながらご意見をつくっていただきたいと思っております。それから、あと2枚の表がございます。これは本県のもので、ひとつは0歳から95歳以上までの人口でございます。団塊の世代ということで申し上げますれば、これをどこで線引きするのかということとはわかりませんが、仮に現在59から56というところまでの4年間といたしますとご覧いただきますように、やはり突出して本県でもその人口が多いということがお分かりになるかと思っております。3万を超えているのはその年齢のところの4年間ということになります。それがひとつと、それからもう一枚の資料でございます。これは市町別の人口の中で60歳以上の人口ということでございます。60歳以上がどれだけいらっしゃるかということですが、勿論いろいろなご事情のある方もいらっしゃいますので、全てがご活躍いただけるかどうかはわかりません。60歳以上の人口と、それから先ほどの表の56歳から59歳の人口を重ねますと、三重県の総人口の3割をはるかに超える人口がここにあるという現状でございます。そのようなものが基礎的なデータでございますけれども、少しこのようなことを踏まえながら委員の方々の日頃お考えになっていらっしゃる、あるいはまたご経験されたことも含めてご意見をいただきたいと思っております。私の団地のところでも最近特に朝歩きと、それから夜歩きの人たちが随分と増えて参りました。今までにはなかった傾向なのですが、この2、3年の間に男性一人で歩いているとか、ご夫婦で歩いているといったことがかなり増えてきています。いろいろなケースがあるのですが、私は日中いませんけれども家内によりますと、団地の中を男の人がウロウロしているというような傾向もあります。何かもったいないような資源だというように思います。何かご意見がもしございましたら、まずはその切り口から始めさせていただきたいというように思います。どなたからでもどうぞ。

(田代委員)

はい。四日市の田代です。テーマが退職者ということが付いていますからね。安全安心まちづくりのカサの中で特に団塊の世代で退職者ということですので、若干限定されてくるのではないかと思います。まず、ひとつ紹介させていただくのは、先ほど四日市で伊藤委員の方から地域防犯協議会というお話がありました。これがもう既に四日市市では実践的にいろいろなパトロール等もはじめ行っているのですが、それはそれぞれの自主防犯の団体が既にそのような実践を行っている人たちが構成する地域防犯協議会ということ

で、これが現在 19 団体までになってきています。まさに別山安全安心まちづくり推進協議会と言いますか、伊藤さんがやっているところも入っていただいております。そのような積み重ねをやってきているということです。勿論、伊藤さんたちは団塊の世代よりもっと若いわけですが、ひとつご紹介するのは、実は地域再生法にもとづく地域再生計画という内閣府の新事業があるのです。これの 19 年度の事業として地域防犯協議会等が中心になるのですけれども、自主防犯活動による地域コミュニティの「わ」ということで、「わ」が 3 つあります。車の輪、それと会話の話、それと平和の和です。つまり自主防犯活動の「わ」を広げようという意味で、多分伊藤さんたちをはじめ何人かが寄ってネーミングされたのかと私は思っているのです。これが実は四日市では 19 年度の事業なのですが、17 年度 18 年度 19 年度の 3 年間にわたって内閣府の方から認められてということで、今申し上げた自主防犯活動による地域コミュニティの「わ」ですけれども、これが現在、内閣府の 19 年度でまだ内定の段階です。それはどのようなことをやるのかということなのですが、もう既に伊藤さんをはじめ実践している方たちが「わ」を広げるために、いわゆる一種の、先程ありました仕掛人と言いますか、出前講座にもあたるような講座を段階に応じて行っていこうということです。初級編、中級編、そしてワークショップ編とか、それと子ども編、そして子どもと保護者編とか、きめ細かく講座を設定いたしまして、それを内閣府の方から資金援助も得ながら行っていこうということで、実はこれは市を経由ではなくて直接そのような団体の方と内閣府が契約するという性格の事業になっています。これがひとつの何と言いますか、退職者の方が地域に戻った時にふと見ると、私の地区ではこのような活動を行っているということで、安全安心の関係で関心のある方たちにはひとつの受け皿になるということではないかと思えます。詳細は時間がありませんので、また伊藤さんにお聞きください。2 点目は、同じこの地域再生計画の中で前年の平成 18 年度にシニアまちづくり人材バンクという、まさに退職者の技術や技能を地域で有効に活用しようというものです。これも内閣府で前年度に行っていたということなのですが、それが 19 年度にはいよいよさらに拡大しようという動きになってきています。これは市がつくったわけではありませんが、「人財ポケット」というものがあります。この財というものは財産の財です。木への材ではなくて人財ポケットというものです。これは何をするかと言いますと、要は情報と市民を繋ぐという役割でこの中には当然、防犯防災活動というものもありますが、それ以外に少子化子育ての問題をやっていこうとか、あるいは多文化共生をやっていこうといったいろいろなことがあります。いわゆる市民活動

あるいはやっている方たち、退職されてシニアの方たちがここへ登録をしていただくことで、市民活動を自分がやっていきたいという場合は取り次ぎをするといった方が分かりやすいでしょうか。このようなことが人財ポケット四日市というものです。これが内閣府の平成18年度の事業を経て、そして19年度に実は四日市の市単独事業でこれも支援しようということで予算も取っています。この辺りのところのひとつの受け皿に退職者の方たちもなるのではないかと、これは安全安心まちづくりも含んだもう少し分野が広いような状況になるのではないかと思います。あまり私ばかりが話しているといけませんので、とりあえず一旦切ります。

(上野会長)

ありがとうございました。今、シニアまちづくり人財バンクという興味深いお話をいただきましたが、他にいかがでしょうか。どうぞ。

(伊藤委員)

事業者による安全安心まちづくりの活動となっていますが、これは例えば職域の防犯協議会というものがあると思うのですけれども、それとはまた別でということでしょうか。この意味をどのようにとったら良いのでしょうか。例えば企業に対しては防災とか交通安全といったようなことは各行政もいろいろと手厚くされていると思うのですが、そのような意味でとっても良いのか。少しその辺りの趣旨を教えていただきたいと思います。

(上野会長)

まず「退職者に安全安心まちづくりの担い手として活躍していただくためには」というテーマについてお話いただくことにして、その件については後でお願いしたいと思います。いかがでしょうか。何かご意見はございますか。お願いします。

(柏木委員)

シニアということにこだわるわけではないのですけれども、地域の方でPTA活動をしている中で子どもたちの見守りという話をすると、いろいろな団体が重なっているのが現状です。自治会さんも頑張っています。それから市民会議も愛の運動で頑張っています。一人の方が色の違うジャンパーを3枚持っていることもあります。ベスト、ジャンパーを着て帽子をかぶって腕章をして、というような事態が起っています。挨拶運動にしても、学校の前に大人が鈴なり状態で、子どもたちは花道を通って学校に入って、とても挨拶どころではなく下を向いてしまうという現状です。どこかが統制をとっていただきたいと思っています。

(上野会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。ひとつの職域になるのですけれども、例えば警察の大量退職というのはいかがでしょう。これもひとつの課題になっています。団塊の世代が大量に抜けた時に、警察の経験がなかなか活かされないというようなお話も時々伺います。いわば防犯と言いますか、犯罪の最前線にいた人たちが地域に帰ってきた時に、そのような経験を地域の中で生かしていくというような仕掛けはできないものなのかと思っています。これについて何か警察の方でありますか。

(事務局 警察本部)

手元に資料がありませんので簡単にお話しします。少年の関係などでは、OBがスクールガードリーダーとか、生徒指導特別指導員といった学校関係の中の安全を守っているということです。それと先ほど柏木さんからもお話がありましたように、これは企業でも官公庁でもどこでも同じことと思いますが、どうしても昔の方の技術といったものを継承していかなければならないということで、これにつまみしてもいろいろな方面から、県警内部で辞められる前にはそれを伝承していくというようなことをやっております。また、辞められた後につまみしても、そのような技術とかを活かすため交番相談員等にOBを配置しております。このように地域住民のための交番対策をするというような、いろいろなところで警察官のOBが活躍しているところであります。

(上野会長)

ありがとうございます。展望ある広がりを見せるということが大事ではないかと思っております。他に何かご意見はございませんでしょうか。なかなか難しいでしょうか。ございませんでしょうか。どうぞ。

(伊藤委員)

安全安心というものにはいろいろあると思うのですが、実は退職後にお金がからまないということと、それから自らの意思で参加するということが非常に大事になってくると思います。と言いますのは、私もいろいろな自主防犯活動団体の方と接触していますが、やはり自らの意思でなければ続かないと思うのです。やはりお金というものを求めないということだと思います。それをいかにどのように調整していくかということで、例えば先日も名古屋市交通局で退職された方が自らボランティアとして、駅のホームで乗客の安全等でボランティア組織を立ち上げたということがありました。私は素晴らしいと思ったのです。例えば先ほど警察の方に会長からの話がございましたけれども、そのような警察OB

組織ができれば自主防犯団体としましても素晴らしい連携がとれるのではないだろうか、そしていろいろな地域の駐在所、交番等の問題も私は解決していくのではないかというように思っております。将来的に期待をしたいと思っております。

(上野会長)

ありがとうございました。そのような組織づくりと言いますか、体制整備というものがすぐにできるとは思いませんけれども、安全安心なまちづくりを進めていくにあたって、やはりこれを委ませるのではなくて発展させていくという時に、新たな人的支援ということで、それと同時にヒューマンネットワークというものをつくっていくということは十分展望のある話だと思います。これについていきなりということではなかなかご意見が出にくい部分があるかと思えますけれども、ぜひ委員の方々にもお考えになっていただいて、何らかのご提案をお願いしたいと思っております。田代さんどうぞ。

(田代委員)

今、退職者ということになっていますが、先ほどの資料2の中で仕掛人養成講座というものをやっているわけです。そうしましたら世代をある程度、今後はそれを退職者の方にターゲットを絞って養成講座というのもひとつの考え方もかもしれませんね。今、少し思いつきで恐縮ですが。

(上野委員)

ありがとうございました。土肥さん。

(土肥氏)

今、教育委員内で問題という程ではないのですけれども、いろいろと提言されているという状況があります。実は今、伊藤さんが言われたことがそのままなのです。と言いますのは、実はスクールガード・リーダーですけれども、年間約67万円を払わせていただいているのです。それで44人ですから3,000万円くらいの予算が実はかかっているわけです。ですので、これをどこまで続けていくことができるのかはわかりませんが、予算的につまってくればもうアウトだということになります。それでは実際に60歳から65歳までの間の方が手当なしに動いてくれるのかということになりますと、無理ではないかということがまず一点です。2点目は、実は保険のことなのです。と言いますのは、ボランティアで動いていただける方にはどうしても自分たちの保険はどうなるのかというようなことが出てくるわけです。そうしますと、学校で出してくれないのかということになり、とても学校の運営費では出していくことができないですし、やはりボランティアをしてい

ただけるのであれば、自主的にやっていただきたいということで、本当にまさに伊藤さんが言われたとおりなのです。それでやっていただけないと学校としても教育委員会としても、とてもお願いをしていくことができないということで、大きな課題を踏まえているのだというところを現実としてわかっていただきたいというところがございます。そのようなところがクリアしていくことができれば、どんどん動いていただける方もできてくるのではないかと思っていますのです。

(上野会長)

ありがとうございました。大きな課題があるということです。しかし先ほどの埼玉のアンケート調査、世論調査の結果を見ましても、かなり団塊の世代と言いますか、シニアの人たちに対する期待感というものが大きいような気がするものですから、このような話題を挙げてみました。どうぞ。

(安田委員)

いろいろと聞いていたのですけれども、四日市市さんなど素晴らしい活動と言いますか、行政をされていらっしゃるのだと思い、感心しておりました。ずっと注目しているのは四日市市さんとか上野市さんとか名張市さんです。住民自治基本条例をつくられて、地域では住民自治協議会というようなベースがあります。その中でいろいろと活動をしていく人にはコンペ方式だと思えますけれども、2,000万円から3,000万円弱の活動費を定期的に出すということがあります。例えば四日市市さんであれば、活動団体に支援をしていくというようなきちんとした環境と言いますか、整備がされているというフレームを使ってかなりきちんとした活動ができてくるということです。それで先ほどアウトプット手法かアウトカム手法かと言われていましたけれども、1年間の活動においてお金をもらったところは皆の前で報告をするのだというようなかたちであることを、新聞で少し読んだことがあります。そのような仕組み、県と市町村との仕事の違いというものが今はいろいろとひとつとお話を聞いていて痛切に思い知ったわけですが、県と市と住民への近さと言いますか、それがかなりあるということを思っておりました、先ほどたくさんの団体ができてどうしたらよいのかということがありました。地域のことはやはり地域がどのように整理をしていくかということで、知事言葉で言えば統治から共治へというようなかたちです。要するに、自分たちで決めて自分たちで治めていくというようなシステムをつくられている市と、それからこのように一覧表を見ていただきますと全然つくりされていない市がでございます。県の立場としては、そのような自治の仕組みができていないところへ力を

注いでいくというような仕事の仕方がひとつにはあるのかというように思います。各市町さんではやはり住民自治基本条例をかなり真剣に考えていらっしゃる市町さんがございますので、影響力のある皆様方ですからそのような条例制定と具体的な環境づくりをしていくと、皆がもっと活動しやすくなります。まさに大量退職などで、もしボランティアをやろうと思ったらそのような受け皿がきちんとあってやることができると、そのような環境づくりが今後の行政の課題かと思えます。県はやはり新しい時代の公というようなことを提唱しておりまして、そのようなことを直接地方、市町にやってくださいというようなことを言える立場ではありませんけれども、そのようなことが進んでいくような間接的、要するに雰囲気づくりと言いますか、そのようなことが靴の上から足を掻いているような仕事をする事しかできていないのかと、四日市さんの話を聞いていてそのように思ったわけでございます。今後いろいろな課題はありますけれども、やはりそのような環境を早くつくることができるように、県としてはどのような方法があるのかということをもう少し考えていくのかというように思いました。以上です。

(上野会長)

ありがとうございました。県からの力強い表明というものでございました。他にこのテーマに関してはよろしいですか。それでは、もうひとつの柱であります、事業者による安全安心まちづくり活動を広げていくためにということを出させていただきます。伊藤さんの方からご意見があるそうです。

(伊藤委員)

若干文言が違うのですけれども、私は個人であろうが団体であろうが地域における安全安心というものはあまり関係ないと思うのです。なぜこのように文言を分けているのかということがわからなかったのです。意味が違うのでしょうか。例えば、ひとつは職域の防犯に関する団体が各警察署にあると思います。それとはどのような関係があるのか。それからもう一点、企業においては交通安全とか地震等による災害とか、かなり積極的に行っていると思いますが、それで防犯というものがあまり成されていないからという意味なのか。意見交換をさせていただくことにあたってその辺りの趣旨を説明していただきたいと思いました。

(上野会長)

たしかにおっしゃられるように分けるという必要がない。安全安心ということ言えばこの両者に、あるいはまたそれ以外のところに差があるわけではありません。そのような

意味では、要はこの協議会の中で各界の代表の方がいらっしゃっているものですから、各界のご発言と言いますか、ご経験をご披露していただいて、その上でいろいろと意見を述べ合うという趣旨です。そのような意味で少し岩田さんの方からご発言をいただけますでしょうか。

(岩田氏)

本日出席させていただいております私、岩田は先ほど申しましたとおりコンビニエンスストアで、おなじみのサークルK サンクスの者でございます。今回この場に出席させていただいております事業者としては私ども1社だけであるということが、まずひとつ自分でも、今日は代理でお邪魔させていただきましたので驚きました。そうなりますと、なかなか意見交換というものも自分の立場上では難しく、ご意見をいただいても事業者を代表するというのもおこがましい話になりますし、どうしても私自身が発言することもなかなかしにくい状況でございます。ですがせっかくお時間をいただきましたので、私どもが今取り組んでおります現状というものをご報告させていただいて、まず皆様のご理解をいただきたいというように思います。よろしくお願いたします。

以下、録音できなかったためご発言の要旨を記載させていただきました。

【要旨】

コンビニエンスストアは全国で5万件を超える(郵便局は全国で約2万件)

・三重県内 サークルK 194店、サンクス 33店

・東海4県で約2,000店

「生活の中にあって当たり前」

社会情勢の変化に伴い、地域の中で店が果たす役割も変わってきている。

社会不安、子どもの通学路の安全 等

日本フランチャイズチェーン協会では

・各店舗で

安全安心まちづくり 自主防犯

緊急事態や急病人の通報、「駆け込み寺」としての機能

青少年健全育成 酒類・たばこ・成人向け雑誌販売時の年齢確認

・協会内のCVS部会「セーフティステーション活動」で、2000年に警察庁の要請も受け

「ぞうさんマーク」のステッカー・ポスターを店頭に掲示すること

により

緊急時の通報（110番・119番）

未成年者の飲酒・喫煙・店舗周辺でのたむろ等について注意等の啓発活動を実施。

この活動について、全国4万店に対するアンケート結果（回答39,000店）によると

酒類・たばこ等販売時の年齢確認実施率9割以上

女性・子どもが、店を「駆け込み寺」として、緊急に助けを求めて来店した事例が三重県内で40件（全国5,325件、東京都700件）

であった。

事業所と地域団体との接触、関わりについて、自治会との連携はあると聞いている。

今後も、活動のあり方、組織の作り方について検討していきたい。

（上野会長）

ありがとうございました。大変わかりやすくお話していただきました。今回、事業者と言いましても、ここに出てきていただいている岩田さんはコンビニのサークルKサンクスのところからということになりますので、そのお話であったと思います。実際に、コンビニが安全安心まちづくりの一役を大きく担われているということを確認したということは大変大きな成果だったと思います。何か今のご説明についてご質問でも、あるいはもう少しこのようなこともというようなご要望でもございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。どうぞ。

（田代委員）

大変ご苦労さまです。ありがとうございました。いわゆる事業所として地域のいろいろな団体とか、例えば保護者の方とか、あるいは自治会というようなところとの接触というものがございましたら少しお話していただけるとありがたいです。

（岩田氏）

一つ一つの私どもの店というものが独立した経営の単位であるということがまずひとつにはあります。その中でやはり古くからお店をやられている方とか、また新規で始められる方もいらっしゃいますし、またその地域にどこまで根ざしているのかはやはりいろいろ

るあるとは思いますが、それは勿論そのお店をやっている方の繋がりとか、当然自治会の中での役割がございますので、その中で様々な活動をしていらっしゃるということは聞いてはおります。ただ、それに関して私ども本部の者が集計しているということはまだしておりませんので、具体的にどのようなことをやっているのかということはなかなかわかりませんが、先ほど申し上げたように、例えばあった事例ですと不審者から、子供さんが何か怖い人に後をつけられてお店に逃げ込んで来て、その子をバックヤードにかくまってあげて警察に通報するというようなことは当たり前のようにやっているということは聞いております。それでは地域の中でどこまで何をやるのかということに関しては、これは申し訳ありませんけれどもそこまではまだ掴んでおりません。

(上野会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。安全安心を考える中で、まちの中にそのような駆け込みどころがあるというのは大変安心できるものであって、防犯の大きな力になるだろうと思います。また、ご発言をいただいている方で何かございませんでしょうか。どうぞ、お願いします。

(辻委員)

私は三重県の保育園関係の現場にいる者なのですが先ほどサークルKさんのいろいろなお話を聞かせていただいて、私は小さい子どもさんをお預かりしている中で、フランチャイズの深夜24時間営業のお店が子どもたちにどのような影響を及ぼしているのかという部分の中でずっと見させていただいてきました。やはり夜遅い時間に子どもがお母さんと出かけたとか、それからちょうど青少年の子たちがサークルKとかコンビニエンスストアの前でたくさんおられますと入り口になかなか入りにくかったりとか、そのようなイメージがとてもありましたので、そのようなかたちで駆け込み寺になっているという部分、そして三重県の中で40件もそのような実例があり、そしていろいろなアンケートも随分と事業者の方がご努力をいただいている部分があるのだと、今日は先ほどのお話をお聞きしまして、本当に私自身の認識が変わったということでお聞きして良かったと思いました。やはり、そのようにSOSのこともそうですし、駆け込み寺も多分お邪魔させていただくのは小さい子どもたちとか、女性の方が非常に多いのではないかといい中で、そのような場所があるというのはとても良いことだと思います。ただひとつ、前回も私は少し発言させていただいたのですが、SOSの家のことですが、子どもの安全を守るためにという中でも話をさせていただいたのですが、SOSの家とか子ども

を守る家とか、いろいろなかたちのものがあります。いろいろなマークとか色とかがありますと、本当に今は保育園でも小学校でもそうだと思いますけれども、いろいろな地域から引越し、転居という方が随分出て参りました。地域格差は随分あると思います。私ども松阪市の中でも四日市市さんのようにたくさんの人口ではないですけれども、ちょっと市街地から外れたところでもいろいろな住居から転居していらっしゃる方がおります。できましたらそのようなSOSの店のいろいろな業者の方の中から、子どもたちにわかりやすい統一された色とか、統一されたマークというものがあるとありがたいというように思います。それと、スクールガードも今日見せていただいたグリーンの腕章もございましたけれども、子どもたちはスクールガードと読める子もいれば読めない子もおりますので、緑色のこのようなものをここに付けている人に何でも助けてもらうのだよと、このような人たちは皆を守ってくれるのだよと、このような旗が付いているところへ何かあったら助けてもらいに行くのだよと、このようなジャンパーを着ている人には声をかけて助けてもらいなさいよというように教えることができると思います。できましたらいろいろな業者の方の特性もあると思いますけれども、そういったかたちで同じマーク、同じ名前でも統一していただくように何とかなれば、子どもたちには非常にわかりやすく私どもも説明ができるのではないかと思います。いつもこのように参加させていただくと、本当に未来を担っていく子どもたちのためにこれほどたくさんの方がいろいろな意識を持って行っているということで思いを新たにさせていただくので、私どもの現場でもより一層子どもたちを守っていくためにも、地域方にもいろいろとお手伝いをいただいて、これからますますいろいろなかたちで子どもたちに返していきたいといつも思わせていただいております。どうもありがとうございます。

(上野会長)

ありがとうございました。ひとつのご提案をいただいたわけですが、安全安心の象徴的な部分に色の統一をということで、そうしなければ子どもたちが混乱するのではないかとこのご指摘であったと思います。これは市町村によっても違うのでしょうか。県の方のご発言はありますか。

(土肥氏)

前も少し言わせていただいたと思うのですが、SOSの家、子どもを助けるところ、子ども110番、いろいろありますが33,000件くらい登録していただいているのです。それではそれを統一する必要もあるということで、以前私どもの坪田の方から教育委員会が

リーダーシップをとってというようなことでお答えさせていただきました。いざ手を付けようと思って見てみますと大変なことなのです。視野にはありますが、その辺りもまた考えてはいきたいと思っております。それぞれの特性があっても良いのではないかという意見も実はありますので、その辺りは難しいところだとは思いますが、やはり統一していた方が当然子どもは見やすいということはあるかと思っておりますので、また教育委員会としては努力をして参りたいということによりよろしくお願いいたします。

(上野会長)

ありがとうございました。どうぞ。

(中浦副会長)

私は今日お聞きするまで、コンビニさんがそのように飛び込んでも良いところだという認識がありませんでした。何かコマーシャルというものはしていただいているのでしょうか。そうなのですか。コマーシャルをされる予定というのは、そのシールをお店に貼っていただいているということなのですね。

(柏木委員)

すみません。私も今日初めてコンビニが飛び込んでも良いところだとお聞きしました。そのことを保護者サイドからコマーシャルしてもよろしいのでしょうか。私たち保護者から子どもたちに向けて、「もしも怖いことがあったらコンビニに飛び込んでもいいんだよ」ということで話したいと思っております。SOSのお宅も良いのですけれどもなかなか入りにくいのが現状です。いつもであれば保護者と一緒でなければ入ってはいけないうところだよとか、子どもだけで入るのは良くないよ、と指導していますが、いざという時にはいいんだよと話をするのは、業者としてはどうなのでしょう。

はい、話をしてもOKということで、ぞうさんのポスターの貼ってあるコンビニには、いざというときに駆け込みなさい、と話をさせていただきます。

(上野会長)

どうぞ。

(安田委員)

県では「子どもの安全をまもるために」という冊子をつくってあるのですけれども、10ページから13ページを見ていただきたいと思っております。まず、子どもに防犯意識等を身に付けさせましょうということで、括弧1で危険予測回避能力を身に付けましょうというものがあるのですけれども、この冊子をつくっていく中でいろいろと議論をしてきました。

第一人者の小宮先生という方からは、地域の安全マップづくりというようなものを具体的に
行っていく中で指導を受けてきたわけですが、その時に一番肝心なことはやはり
この人のこのおばさんやこのおじさんに、要するに何と言いますか、そのお家に行きま
しょうということです。腕章やジャンバーというのは100円ショップで買えば良く似たも
のが売っているから着てしまえばいくらでもごまかせるのです。要するにきちんとフェイ
スツーフフェイスで顔を合わせると言いますか、そのようなことがベースになれば安全
安心というのはなかなか低学年の子には身に付かないということなのです。ある程度の4
年生くらいになりますと、やはりこのようなことを自分で守っていく能力が具体的につい
てくるので、きちんと教育していけば良いということなのです。そして12、13でいろい
ろとそれぞれ、110番の家から先ほどのぞうさんマークのシールがありますけれども、や
はりいろいろとこのような活動をしていただいたそれぞれの団体などの歴史も違いますし、
ミッションと言いますか考え方もそれぞれありますので、それを一気にひとつのかたちで
というのはなかなか難しいということがあります。いろいろとここに4件くらいを整理し
ております。これをずっとどのように活用していけば良いのかということが、先ほどの仕
掛人養成講座でだいぶご批判もございましたけれども、仕掛人養成講座の人が地域に行っ
てこれをきちんと説明することができれば、説明を受けた方がそれなりに活動できるよう
な教材というようなかたちでつくってありますので、そのようなかたちで行っていただく
ということです。それでわからないことがあれば、伊藤さんのようなベテランの人に聞い
たら良いというようなことで交流会を行っていくというかたちで進めていこうと考えてお
ります。ベースはそこへ一緒に子どもと行ってそのような危険回避とか、それから途中で
前にも伊藤さんが言っていましたけれども、お腹が痛くなってトイレを借りたいというよ
うな時でもこの家へ行ったらトイレを貸してくれるのだとか、そのようなことがやはり
非常に大事だというようなことです。この地域安全マップづくりなどは少し幼稚園児や小
学校低学年の子には無理かもしれませんが、小学校へ入って3年くらいの子どもさ
んにはある程度そのようなことでやっていくことができるのではないかと思います。幼児
の場合はやはり保護者が見守るといのがベースであろうと思います。以上です。

(上野会長)

ありがとうございました。伊藤さん、どうぞ。

(伊藤委員)

すみません。その他ということで、生活部さんの19年度の5番の防犯チェックシート

の件です。中浦副会長からもご指摘があったと思うのですが、ある防犯団体が苦い経験、思いをされていますので、これをつくられて配布するにあたって少し配慮していただければと思います。実はチェックシートをしますと自分の、体で例えると悪いところや病気がわかるわけです。大変不安になるわけです。従いまして、アフターケアまで考えていただかなければいけないと思います。

(上野会長)

要望ということでよろしくお願いをしたいと思います。それでは予定の時間が参りました。意見交換を終わらせていただきたいと思います。大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。これをもちまして議事を終了させていただきたいと思います。皆様のご協力によりまして与えられた議事を進めることができました。長時間にわたりありがとうございました。

(司会)

上野会長、どうも議事運営ありがとうございました。それから本日の会議の内容につきましてご意見の整理をさせていただいて、また改めて皆様方にご点検をしていただきまして、この会議の概要ということで情報公開を行っていきたいというように思っております。その節はよろしくお願いをしたいと思います。それから今回のこの推進会議におきましては、意見交換の場で皆様方から非常に活発なご意見、有意義なご意見、それから具体的な事業者さんの取り組み内容といったものを聞かせていただくことができました。非常にありがとうございました。それではこれをもちまして、平成19年度の第1回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

~終了~